

令和5年4月18日

# 都道の通行止め解除について

都道北進線の「二十丁峠」から「北港」までの区間は、落石のため4月6日から通行止めとしていましたが、応急対策工事が完了したため、4月18日 正午に通行止めを解除します。

通行止め期間中は、ご理解・ご協力を頂きありがとうございました。



※今回の応急対策工事とは別に、今後、落石防止柵を設置します。

担 当：小笠原支庁母島出張所 技術担当 電話 3-2121